２０１３年度 事業報告書

２０１３年４月１日から２０１４年３月３１日まで

特定非営利活動法人アトピッ子地球の子ネットワーク

１　事業の成果と課題

毎年同じようなことを記載します。

どこかの誰かができること、誰でもできることをやるよりは、当法人だけができる事業を開発し展開したいと考えています。

2012年12月に発生した、調布市学校給食・食物アレルギー事故により小学生5年生の女子児童が亡くなりました。このことをめぐり、いくつもの講師派遣依頼がありました。話した中身や考えていることをまとめて、『学校給食アレルギー事故防止マニュアル 先生・親・子どもとはじめる危機管理』(合同出版)を執筆しました(刊行は2014年4月)。

また、『市民がつくるアレルギー対応のための参考資料2014(学校給食編)』も作成しました(発行は2014年4月)。文科省発行のアレルギー対応のガイドラインでは示されていない、具体的対処を明示することにより、同ガイドラインを運用するための参考資料として活用できるようにしました。

このようなことすると、「行政にさからうのか」「医師のいうことを患者は聞いていればいい」などという言葉が、市民の中からも聞こえてきます。または、そのようなことに全く問題意識を持たない方々もおいでになります。市民活動・市民運動の本義とは何かなどという大きな話をする立場にはありませんが、「いまどきの風潮」を組織として身体に受けているように思います。さらっと身をかわしながらしっかりと受け止めていきたいと思います。

多くの社会的課題について、解決するための試みがちゃんと社会にあたっているのか。解決に向かっているのかということを、検証・批評しながら今後も活動を行っていく予定です。

東日本大震災で被災したアレルギー・災害弱者支援活動を継続しています。復興に向かう以前の、貧困や生活困難という課題が顕在化せず深く静かに広がっているとさらに感じます。当法人の災害支援活動の経験を、災害支援コーディネーター(サポータ)という人材を養成する活動につなげていきたいと考えています。

まだまだ脆弱ないわゆるNPO法人の財政基盤問題を解決するために、組織同士の連携や経営統合があってもいいのではないかと考え、挑戦してみましたが頓挫してしまいました。我が道を行くためにこそ、形式的な組織の継続ではなく、活動の中身の継続が必要であると考えています。

これも毎年書いていることですが、電話相談窓口開設の意図を述べて報告終わります。

「正しい解(答え)」がない相談を旨としています。かといって、ただ物事を相対化するだけではありません。相談活動は、自身で問題の解決に向かうための伴走者の役割しかできないだろうと考えています。「治療に合わせた患者」を作ることにはあまり意味がないとも思っています。本来的・根源的な意味で「マイノリティ(少数者)や困っている人に寄り添うこと」、「利他的」であることを旨として、様々な活動を今後も、模索し展開していきたいと考えています。

ここで記述しきれないことは、別な方法で報告していきたいと考えています。

２　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業

事業名	事　業　内　容	実　施 日　時	実　施 場　所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額（千円）
電話相談	・電話相談窓口開設 　アトピー・アレルギー性疾患などに関わる相談を受け、相談者に寄り添い暮らし方のアドバイスをした。「正しい答え」を伝えるのではなく、相談者が自身で判断するための伴走者として当法人の電話相談窓口はある。 ・集中電話相談／アトピーアレルギーホットライン：上記と同じ内容で、開設時間を延長した。	毎週2日間、木金曜日開設(休日、8月休み) 11:00-12:00 13:00-15:00 毎月第3木金曜日10:00-17:00	法人事務所	5人	アトピー・アレルギー性疾患、化学物質過敏症患者及び一般市民 不特定多数	1822
調査研究	・アレルギー物質の表示に関する調査 　患者のQOL向上に資することを目的に実施した。イオン協力事業。	6月～9月	法人事務所	4人	不特定多数	207
	・食品のパッケージ表示に関する調査 　患者のQOL向上に資することを目的に実施した。食品企業協力事業。	1月～3月	法人事務所	4人	不特定多数	518
	・醤油の使用感調査 　患者のQOL向上に資することを目的に実施した。前年度よりの継続事業。かめびし協力事業。	10月～3月	法人事務所	3人	不特定多数	9
	・食物アレルギーの閾値に関する世界共同調査 　ヨーロッパアレルギー臨床免疫学会(EAACI)に参加している世界17カ国の団体が参加して、8種類の言語で行った世界共同調査。世界食物アレルギー・アナフィラキシー年次総会(IFAAA＝International Food Allergy & Anaphylaxis Alliance)には参加しているが、EAACIに加盟していない日本、香港、メキシコ、チリなどが同じ設問を使用して追加調査を行った。日本の実施主体はNPO法人食物アレルギーパートナーシップ(FAP)。当法人はこの調査の実務を担った。	9月～3月	法人事務所	5人	不特定多数	55
環境教育	・夏休み環境教育キャンプ2013 　食物アレルギー、喘息、アトピー性皮膚炎のある患者とその家族を対象とした体感型環境教育プログラムを提供した。(次ページに続く)	8月8日～10日、ボランティア・スタフは前日から参加	神奈川県立藤野芸術の家 法人事務所	45人	アトピー・アレルギー性疾患患者とその家族及び一般市民100人	3337

（１）特定非営利活動に係る事業

事業名	事　業　内　容	実　施 日　時	実　施 場　所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額（千円）
環境教育	「エピペン」(食物アレルギー自己注射)持参の子どもも数多く参加。食事は「症状の重い」子どもに合わせてみんなで同じものを食べる試み(学校給食とは逆の発想)。アレルギーだけではなく「発達障害」などの多様な子どもの課題に対処。将来地域や仕事で患者を支援する立場になる、栄養士、教員、社会教育、医療系の学生や社会人がボランティアとして参加。次世代ボランティアを育成するためのインキュベート企画でもある。また、東日本大震災で被災した患者家族10組(25人、キャンセル3人を含まず)を交通費無料、参加費1人5,000円で招待した。 助成：積水ハウス、積水ハウスマッチングプログラムの会	ボランティア向け事前ミーティングを1回開催（東京渋谷区） 会場下見、備品点検を2回実施（神奈川県相模原市、山梨県上野原市）			不特定多数	
	・秋山プロジェクト 人と自然の共生、身体と環境の関係を、山梨県旧秋山村の当法人拠点とその周辺をフィールドとして里山ウォーキング等を体験し学習する機会を提供した。アレルギー患者でも安心して参加できる企画である。	4月～3月 ＊5月、7月、1月にプロジェクト開催	山梨県上野原市 法人事務所	8人	不特定多数	125
情報提供	・アレルギー対応製品の販促提案協力 アレルギー対応製品を選択せざるをえない患者が安心して商品選定ができるよう協力した。また、アレルギーや商品に関わる動向についてリサーチを実施した。らでいっしゅぼーや協力事業。	4月～3月	法人事務所	4人	不特定多数	1249
	・WEBサイト　食物アレルギー危機管理情報(FAICM)の運営 アレルゲン混入事故食品に関する自主回収情報が、登録した食物アレルギー患者に直接届く、Webサイトを運用した。市民と企業による公共知の創造を目指している。	4月～3月	法人事務所	7人	不特定多数	664
	・組織運営協力と情報誌制作 アレルギー表示の問題に取り組む組織の事務局運営に協力した。また、同組織が開催する「交流会」や「基礎講座」の事務局を務めた。NPO法人食物アレルギーパートナーシップ協力事業。	4月～3月	法人事務所	4人	不特定多数	624

（１）特定非営利活動に係る事業

事業名	事　業　内　容	実　施 日　時	実　施 場　所	従事者 人　数	受益対象者の範囲及び人　数	支出額 (千円)
情報提供	・IFAAA国際会議への参加 　世界食物アレルギー・アナフィラキシー年次総会(IFAAA＝International Food Allergy & Anaphylaxis Alliance)に参加し、欧米アジアオセアニアの食物アレルギー事情の情報交換を行った。NPO法人食物アレルギーパートナーシップ協力事業。	10月6日～10日	アメリカ ワシントンD.C. 法人事務所	4人	不特定多数	103
	・アレルギー相談事例検討会の開催 　横断的に他組織・企業と事例検討をすることにより(市民)相談窓口の質的向上を目指す試み。報告集を作成した。経年開催を目指す。助成：パナソニック	4月～3月	法人事務所 プラザエフ	4人	不特定多数	1300
	・専門職(栄養士、調理師(員)、保育士、教師)のための食物アレルギーガイド2014の作成 　栄養士、教師等の専門職を目指す学生と、既に専門職に従事している人を対象に「患者サポート」「患者支援が充実して行える」よう、患者への具体的な聞き取りの方法や、調理場内のアレルゲンコントロールの仕方を紹介した、『市民がつくるアレルギー対応のための参考資料2014(学校給食編)』を作成した。文科省発行のアレルギー対応のガイドラインでは示されていない、具体的対処を明示することにより、同ガイドラインを運用するための参考資料として活用できる。この『参考資料』をホームページ上に公開し、様々な意見を集約しながらよりよい『参考資料』として改訂をしていきたいと考える。 助成：日本社会福祉弘済会	4月～3月 『市民がつくるアレルギー対応のための参考資料2014(学校給食編)』の刊行は、2014年4月	法人事務所	5人	不特定多数	100
	・アレルギー・災害弱者のための災害支援コーディネータ(サポータ)養成講座とプログラムの開発 　大規模災害発生時の、アレルギー・災害弱者や疾患や障碍のある人のための人材養成を行った。またそのプログラムを開発した。パルシステム連合会、パルシステム埼玉、NPO法人セカンドリーグ埼玉協力事業	4月～3月 前年度からの継続講座開催は2013年2月～3月に3回、4月～5月に4回開催 新たな講座は、2014年3月に3回開催	法人事務所	2人	不特定多数	282

（１）特定非営利活動に係る事業

事業名	事　業　内　容	実　施 日　時	実　施 場　所	従事者 人　数	受益対象者の範囲及び人　数	支出額 （千円）
情報提供	・アレルギーで悩んでいる人を支援するサポーター養成講座と活動支援 　地域で患者とその家族を支援する役割を担う人材を養成する講座の講師を務めた。 2012年度からの継続開催事業であり、講座修了者が地域グループを作り、卒業制作として、食物アレルギー対応の食事をレストランに依頼する課題に取り組んでいる。 セカンドリーグ埼玉協力事業。	10月～2月 5回開催 卒業制作としてのレストランでの食事は2014年6月開催	法人事務所	2人	不特定多数	153
	・里親里子応援プロジェクト 　育児放棄、虐待などで、親と一緒に暮らすことができない子どもを受け入れる里親・ファミリーホームと、子ども・里子の暮らしを支援するプロジェクト。夏休み環境教育キャンプへの無料招待や施設管理者からのアレルギー相談に応じている。	4月～3月	法人事務所 ファミリーホーム所在地 神奈川県立藤野芸術の家	8人	ファミリーホームの施設管理者と子ども 不特定多数	51
	・NPO運営に関するコンサルティング 　中間支援事業やアレルギーに関する事業のコンサルティングを行った。NPO法人セカンドリーグ埼玉協力事業。	8月～3月	法人事務所 依頼者が指定する場所	3人	不特定多数	38
	・依頼原稿執筆と書籍執筆 　書籍への執筆参画、紙媒体依頼原稿執筆等、広く情報提供を行った。8月『食物アレルギーの基礎知識』（日本食糧新聞社）の刊行。『学校給食アレルギー事故防止マニュアル』（合同出版）の執筆（刊行は2014年6月）。	4月～3月	法人事務所	4人	不特定多数	214
	・執筆書籍の頒布 　当法人が執筆した、『食物アレルギーの基礎知識』（日本食糧新聞社）『アトピー・アレルギー克服応援ブック』（合同出版）、『花粉症がラクになる』（コモンズ）、他執筆参画書籍を頒布し、広く情報提供を行った。	4月～3月	法人事務所	4人	不特定多数	55
	・ホームページの運用 　活動内容の紹介等、広く情報提供を行った。オンラインクレジットカード、コンビニ等決済システム維持管理を含む。	4月～3月	法人事務所	4人	不特定多数	466

（1）特定非営利活動に係る事業

事業名	事　業　内　容	実　施 日　時	実　施 場　所	従事者 人　数	受益対象者の範囲及び人　数	支出額 （千円）
情報提供	・相談データベースの構築 　電話相談内容を記録集計し、広く社会化するためのデータベースの構築作業を行った。	4月～3月	法人事務所	4人	不特定多数	267
	・情報センター機能 　マスコミ取材協力、企業・団体よりのインタビューや情報提供、大学院生の論文協力等。また、各種情報誌、学会誌、書籍等を閲覧に供した。	4月～3月	法人事務所	3人	不特定多数	50
普及啓発	・講師派遣 　2012年12月の調布市学校給食・食物アレルギー事故と対応、アトピー・アレルギー性疾患と患者実態、災害支援活動等に関する情報を、企業・団体・行政等に提供した。	4月～3月 27回（当法人主催イベントは除く）	依頼者が指定する会場	3人	不特定多数	412
	・語ろう学校給食「アレルギーと学校給食 −事故を防ぐために必要なこと」 　2014年12月に発生した、調布市学校給食・食物アレルギーの悲しい死亡事故を受けて開催。各地自体では事故対応のための検討会やマニュアルの作成、研修会などが行われているが、現状の対策で事故は防げるかどうなのか、保護者の願いや現場の課題を検討し、学校給食の未来を展望した。	7月13日	法人事務所 早稲田奉仕園（新宿区）	5人	40人	32
災害支援	・東日本大震災で被災したアレルギー・災害弱者支援活動 　東日本大震災で被災した、食物アレルギー、喘息、アトピー性皮膚炎、化学物質過敏症などの患者とその家族、乳幼児、子ども、子どもの保護者、妊婦、高齢者、疾患のある人などの、いわゆる災害弱者の支援活動を行った。ずっと貧困や生活困難が課題であった。 　物資の要望は少なくなったが、ネブライザー（喘息用医療機機器）、被災地域の学校への継続した無償送付を行っている。 　（株）大地を守る会の協力で、ボランティア山形が運営する「10円バザー」に白米を無償提供した。（次ページに続く）	4月～3月 ボランティア山形が米沢市で運営する被災者・避難者向け「10円バザー」は、6月、8月、10月、12月開催。	法人事務所 被災地域及び避難者所在地 山形県米沢市	7人	不特定多数	1550

（１）特定非営利活動に係る事業

事業名	事　業　内　容	実　施 日　時	実　施 場　所	従事者 人　数	受益対象者の範囲及び 人　　数	支出額 （千円）
災害支援	電話相談窓口を開設した。 東日本大震災で被災した患者家族10組(25人、キャンセル3人を含まず)を交通費無料、参加費1人5,000円で招待した。					
人材養成	・研修・実習生や事務所業務ボランティアの受け入れ 女子栄養短大・日本体育大学の実習生を受け入れた。	4月～3月	法人事務所	3人	当該組織10人	0